

海洋深層水分析結果 — 令和5年2, 3月実施分

分析試料採水日 : 令和5年2月8日, 3月1日
 分析実施機関 : 社団法人 高知県食品衛生協会
 分析方法 : 水道法に定める検査法準用 (* 1)

高知県海洋深層水研究所

分析項目 採水日: 令和4年6月8日	水道法基準値		ミネラルウォーター類(殺菌又は除菌を行うもの)		参考値	
	原水基準	備考	原水基準	備考	海水の一般的な性状	出典等
一般細菌	0 /ml		100 /ml以下		—	
大腸菌	検出せず		検出されないこと		—	
カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l未満		0.003 mg/l以下		0.00007 mg/kg	※1
水銀及びその化合物	0.00005 mg/l未満		0.0005 mg/l以下		1.4E-07 mg/kg	※1
セレン及びその化合物	0.005 mg/l未満		0.01 mg/l以下		0.000155 mg/kg	※1,2
鉛及びその化合物	0.005 mg/l未満		0.01 mg/l以下		2.7E-06 mg/kg	※1
ヒ素及びその化合物	0.005 mg/l未満		0.01 mg/l以下		0.0012 mg/kg	※1
六価クロム化合物	0.005 mg/l未満		0.02 mg/l以下		0.00021 mg/kg	※1
亜硝酸態窒素	***		0.04 mg/l以下		—	
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l未満		0.01 mg/l以下		—	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.4 mg/l		10 mg/l以下		—	
フッ素及びその化合物	1.1 mg/l	注1	0.8 mg/l以下		1.3 mg/kg	※1
ホウ素及びその化合物	4.4 mg/l	注1	1.0 mg/l以下		26 mg/kg	※3,4
四塩化炭素	0.0002 mg/l未満		0.002 mg/l以下		—	
1,4-ジオキサン	0.005 mg/l未満		0.05 mg/l以下		—	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 mg/l未満		0.04 mg/l以下		—	
ジクロロメタン	0.002 mg/l未満		0.02 mg/l以下		—	
テトラクロロエチレン	0.001 mg/l未満		0.01 mg/l以下		—	
トリクロロエチレン	0.001 mg/l未満		0.01 mg/l以下		0.004 mg/l以下	
ベンゼン	0.001 mg/l未満		0.01 mg/l以下		—	
塩素酸	0.3 mg/l未満		0.6 mg/l以下		—	
クロロ酢酸	0.002 mg/l未満		0.02 mg/l以下		—	
クロロホルム	0.001 mg/l未満		0.06 mg/l以下		—	
ジクロロ酢酸	0.003 mg/l未満		0.03 mg/l以下		—	
ジブロモクロロメタン	0.001 mg/l未満		0.1 mg/l以下		—	
臭素酸	***		0.01 mg/l以下		—	
総トリハロメタン	0.004 mg/l未満		0.1 mg/l以下		—	
トリクロロ酢酸	0.003 mg/l未満		0.03 mg/l以下		—	
ブロモジクロロメタン	0.001 mg/l未満		0.03 mg/l以下		—	
ブロモホルム	0.001 mg/l未満		0.09 mg/l以下		—	
ホルムアルデヒド	0.008 mg/l未満		0.08 mg/l以下		—	
亜鉛及びその化合物	0.005 mg/l未満		1.0 mg/l以下		0.00035 mg/kg	※1
アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/l未満		0.2 mg/l以下		—	
鉄及びその化合物	0.03 mg/l未満		0.3 mg/l以下		0.00003 mg/kg	※1
銅及びその化合物	0.01 mg/l未満		1.0 mg/l以下		0.00015 mg/kg	※1
ナトリウム及びその化合物	10300 mg/l	注1	200 mg/l以下		10780 mg/kg	※1
マンガン及びその化合物	0.005 mg/l未満		0.05 mg/l以下		0.00002 mg/kg	※1
塩化物イオン	20600 mg/l	注1	200 mg/l以下		19350 mg/kg	※1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	6260 mg/l	注1	300 mg/l以下		6278 mg/kg	※5
蒸発残留物	37000 mg/l		500 mg/l以下		—	
陰イオン界面活性剤	0.02 mg/l未満		0.2 mg/l以下		—	
ジェオスミン	0.000001 mg/l未満		0.00001 mg/l以下		—	
2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/l未満		0.00001 mg/l以下		—	
非イオン界面活性剤	0.005 mg/l未満		0.02 mg/l以下		—	
フェノール類	0.0005 mg/l未満		0.005 mg/l以下		—	
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/l		3 mg/l以下		—	
pH値	7.8		5.8 ≤, ≤ 8.6		—	
味	***		異常でないこと		—	
臭気	異常なし		異常でないこと		—	
色度	1 度未満		5 度以下		—	
濁度	0.1 度未満		2 度以下		—	

* 分析方法 * 1 必ずしも学術的な超微量分析を実施しているものではなく、安全性を確認するための分析です。
 * 分析結果備考 注1 海洋深層水は海水ですので、海水の一般的な性状(参考値)と同程度の値となります。
 また、海洋深層水からミネラルウォーター等を製造する際には逆浸透膜による脱塩処理を行いますので、処理後は基準値未満の濃度になります。
 * 参考値単位(mg/kg) 参考値の値を 1.023 倍することで概ね mg/l の単位に変換できます。
 * 参考値出典等 ※1 : Elemental Distribution Overview (by Nozaki Yoshiyuki)、※2 : Se(IV)+Se(VI)、
 ※3 : ホウ酸として、※4 : 海水の科学と工業(日本海水学会編)
 ※5 : 次式により計算した。 硬度 = (カルシウム × 2.5) + (マグネシウム × 4.1)
 分析データはキレート滴定法
 ※6 : 過マンガン酸カリウム消費量として